

○もんま委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日は全員の出席でございます。

初めに、令和3年第3回定例会提出議案についてを議題といたします。

認定第1号、令和2年度旭川市一般会計決算の認定について、認定第4号、令和2年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について、議案第1号、旭川市防災基本条例の一部を改正する条例の制定について、報告第1号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第2号、令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第3号、専決処分の報告について、以上6件につきまして、理事者から順次説明を願いたいと思います。

○佐藤総合政策部長 提出議案のうち、総務常任委員会の所管に係る認定第1号及び第4号、報告第1号及び第2号につきまして、順次、御説明申し上げます。なお、金額は1千円単位で御説明させていただきます。

まず、認定第1号、令和2年度旭川市一般会計決算でございますが、歳入総額が2千16億6千285万2千円、歳出総額が1千991億1千608万5千円となり、歳入歳出差引き額、いわゆる形式収支で25億4千676万7千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億5千929万2千円を差し引きました実質収支は、23億8千747万5千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額11億9千373万8千円は、条例に基づき、財政調整基金に編入しております。

次に、認定第4号の令和2年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算でございますが、歳入総額が6千83万8千円、歳出総額が6千83万8千円となり、収支均衡となっております。

続きまして、本常任委員会の所管に係る決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和2年度旭川市一般会計決算の主な事業の執行状況につきまして御説明申し上げます。

まず、総合政策部所管でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書74、75ページにございます2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、企画開発費555万2千500円のうち、315万9千951円でございます。主要施策の成果報告書では、57ページを御覧ください。これは、地方創生に対応する市政運営を進めるため、関係機関との調整、要望等を実施したものであり、令和2年度は北海道新幹線旭川延伸促進期成会を設立いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模な集客を伴うイベントを中止した開村130年記念事業につきまして、代替としてJR旭川駅構内における記念写真展等を実施いたしました。なお、予算計上していた開村130年記念事業費につきましては、令和2年第3回臨時議会におきまして、その全額を減額補正しております。

続きまして、地域振興部所管について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書74、75ページにございます2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、地域公共交通対策費3千365万9千649円でございます。主要施策の成果報告書では、38ページを御覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたバス路線等の維持に向けた支援や、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助などを行ったものでございます。

次に、同じく10目企画費、あさひかわプレミアム付商品券発行事業費1億6千455万4千680円でございます。主要施策の成果報告書では、76ページを御覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの地域経済の回復を目指し、新しい生活様式の下、地域経済と市民生活に活気を取り戻し、地域の活性化を図ることを目的として、あさひかわプレミアム付商品券の発行及び販売を行ったものでございます。

次に、同じく10目企画費、公共交通事業者等緊急支援金1億3千394万7千円でございます。主要施策の成果報告書では77ページに掲載しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援金を交付したものでございます。

続きまして、総務部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書72、73ページになります。2款総務費、1項総務管理費、9目財産管理費、庁舎整備推進費6億94万8千715円でございます。主要施策の成果報告書では、56ページを御覧ください。これは、総合庁舎建替新築工事や工事監理業務委託など、新庁舎建設に要した経費でございます。

次に、各会計歳入歳出決算事項別明細書134、135ページにあります13款職員費、1項職員費、1目職員給与費及び2目諸費にそれぞれございます緊急雇用対策費、合計4千757万6千880円でございます。主要施策の成果報告書では、81ページを御覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢悪化を受け、緊急雇用対策として会計年度任用職員を任用した経費でございまして、各事業費による第1次緊急雇用、本事業費を含む第2次緊急雇用で延べ128人を任用しており、本事業費では26人を任用したところでございます。

続きまして、防災安全部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書72、73ページにございます2款総務費、1項総務管理費、6目交通傷害保険費、交通傷害保険費1千339万1千747円でございます。これは、市民が交通事故により死傷した場合に備える救済制度として、旭川市民交通傷害保障条例に基づく交通傷害保険のために要した経費でございます。なお、本事業につきましては令和2年度で終了しております。

次に、各会計歳入歳出決算事項別明細書120、121ページにございます9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、防災施設等整備費1千42万5千137円でございます。これは、災害時に必要な物資等の整備を図るため、食料品や新型コロナウイルス感染症対策用品の購入、また、避難所標識の修繕に要した費用でございます。

続きまして、消防本部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書120、121ページにございます9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、消防自動車整備費1億1千982万6千835円でございます。これは、出張所に配置しております水槽付消防ポンプ自動車と高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車の各1台ずつと、消防団が運用する積載車2台を更新したほか、はしご自動車のオーバーホールに係る北海道市町村備荒資金組合への償還金に要した経費でございます。

次に、同じく消防施設費、Net119緊急通報システム導入事業費16万5千円でございます。主要施策の成果報告書では、55ページを御覧ください。これは、聴覚・言語機能等に障害のある方がスマートフォン等を利用し、緊急通報が行えるシステムの導入に要した経費でございます。

続きまして、認定第4号、令和2年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の主な事業の執行状況につきまして御説明申し上げます。

まず、地域振興部所管分でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書168、169ページにございます1款事業費、1項事業費、1目管理費、駅前広場駐車場運営費1千83万2千259円でございます。これは、駐車場運営業務に係る委託や賃貸借などを行ったものでございます。

次に、総務部所管分でございます。同じく管理費、公共駐車場運営費5千万5千843円でございます。これは、指定管理者業務委託料、電気料金、燃料費などでございます。

以上、総務常任委員会の所管に係る決算の概要でございます。

続きまして、報告第1号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.2%、将来負担比率につきましては85.8%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足がなかったことから、比率が算定されず、経営健全化基準には至っておりません。

以上、御報告申し上げます。

○松尾防災安全部長 議案第1号、旭川市防災基本条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本改正は、令和3年5月に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、避難情報の内容及び名称が変更されましたことに伴い、災害対策基本法と旭川市防災基本条例の整合を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○中農消防長 消防本部が本議会に提出しております報告第3号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、消防自動車の交通事故に関わるものでございまして、本年7月13日、市内6条通7丁目の交差点において、業務執行中の消防自動車が停車中の相手方車両と接触し損害を与えたもので、その損害賠償の額を22万946円と定め、9月24日に専決処分させていただいたものでございます。なお、市の過失割合は100%でございます。

よろしくお願申し上げます。

○もんま委員長 ただいまの説明につきまして、委員の皆様から特に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめさせていただきたいと思っております。議案の説明に関わりまして出席している理事者の皆様につきましては、退席していただいで結構でございます。

次に、2の報告事項についてを議題といたします。

まず、旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況について、理事者から報告を願いたいと思っております。

○片岡総務部行政改革担当部長 旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況につきまして、御報告いたします。当プログラムにつきましては、昨年4月に策定し、その取組期間を令和2年度から令和5年度までとしておりまして、今回、令和2年度の取組状況をまとめたところござ

います。

お手元の資料の1ページに全体の概要を記載しております。取組の進行状況の実施件数についてでございますが、プログラム全体の取組80項目のうち、既に実施済みのものが1件、予定どおり進んでいるものが72件、予定より遅れているものが5件、実施年度未到来のものが1件、実施不可のものが1件となっております。

次に、下の表の財源確保額に関する状況でございますが、収入の確保目標額を令和5年度予算編成時までに累計で12.2億円としているところ、3.9億円を、また、支出の抑制につきましては、目標を39.9億円としているところを15.3億円確保したほか、財源対策として、財政調整基金繰入金6.5億円を予算計上したところでございます。合計で56.6億円の目標額に対し、25.7億円の取組状況となっております。

次に、2ページから45ページまでは、個別の取組項目につきまして、令和元年度までの経過や背景、実績、進行状況、財源確保額、そして令和3年度以降の予定などを整理しております。

最後の46ページについてですが、これは、財政健全化に向けた取組状況を記載しております。プログラムに目標を定めている収納率、市債借入額、市債残高、繰出金など7つの指標について、令和2年度の状況を記載しております。

進行状況の概略につきましては以上でございます。取組内容としては、おおむね予定どおり進んでおりますほか、令和2年度決算では、財政調整基金の取崩しはなかったものの、コロナ禍において依然として厳しい財政状況にありますことから、第8次総合計画の着実な推進を図るためにもさらなる行財政改革に努めてまいります。

なお、本件につきましては、本委員会への報告後にホームページ等により公表する予定としております。

行財政改革推進プログラム2020の進行状況につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○もんま委員長 ただいま報告を受けたところでございますが、委員の皆様から特に御発言ございませんか。

○石川委員 ただいま、行革プログラム2020の進行状況について報告がありました。何せあっさりした性格なもので、確認のため、1、2問だけ質疑させていただきたいと思えます。

ただいまの報告で、実施済みが1件あったんですが、その実施済みの内容についてお示しいたきたいと思えます。

○松田総務部行政改革課長 令和2年度の取組項目80件のうち、1件が実施済みとなっております。これはお手元の資料では12ページの上段にあります都市公園における民間活力導入の検討でございます。その中身でございますが、令和2年度におきまして、都市公園へのPark-PFIの導入についてサウンディング型市場調査を実施し、行革プログラムに掲げております検討を行い、一定の結論を出したことから実施済みとしているものであります。

○石川委員 ただいまの答弁で、都市公園へのPark-PFIの導入について、サウンディング調査を実施し、一定の結論が出たということでした。今言われた12ページの実績を読みますと、「都市公園におけるPark-PFI等の民間活力導入の検討に当たり、サウンディング型市場調査を実施した。調査の結果、Park-PFI等を活用した施設の整備や管理運営は現段階では困

難であると判断した。」とあります。もう一回言いますと、サウンディング調査の結果、Park-PFI等を活用した施設の整備や管理運営は現段階では困難であると判断した、そういうことですよね。

私は、9月の常任委員会でも質疑させていただいたんですけれども、13の施設について、ただいまサウンディング調査を開始しましたよね。その13のうち8つが社会教育施設ということで、社会教育施設をサウンディング調査の対象とするのは検討し直すべきではないかということも指摘させていただきました。この社会教育施設8つを含む13の施設についてもサウンディング調査の結果、指定管理者制度の導入が難しい、そういった判断になれば、この行革プログラム2020の上で実施済みというふうに整理されるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○松田総務部行政改革課長 社会教育施設等につきましては、お手元の資料8ページでございます社会教育施設等への導入ということで、指定管理者制度等の導入を検討することとしております。これを踏まえて、現在、サウンディング型市場調査を実施しているところでございます。その結果として、指定管理者制度を導入する、あるいは導入しないなど、一定の結論を出すことができれば実施済みと整理することになります。

○石川委員 今の答弁にありましたように、行革担当にとっては、何が何でも指定管理者制度を導入しようというわけではなくて、民間活力の活用についてもサウンディング調査の結果、指定管理者制度を導入する、あるいは導入しないといった結論を出すことが目的だということが分かりましたので、質疑を終えたいと思います。

○もんま委員長 他に委員の皆様から御発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、この報告に関わりまして出席している理事者については、退席をしていただいて結構でございます。

次に、旭川市長選挙・旭川市議会議員補欠選挙・北海道議会議員補欠選挙の結果について、理事者から報告を願いたいと思います。

○東田選挙管理委員会事務局長 旭川市長選挙・旭川市議会議員補欠選挙・北海道議会議員補欠選挙の結果について、御報告いたします。

今回の選挙につきましては、北海道議会議員補欠選挙が9月17日に告示され、期日前投票は翌18日から25日まで、旭川市長選挙及び旭川市議会議員補欠選挙が9月19日に告示され、期日前投票は翌20日から25日まで実施され、9月26日に投開票が行われました。投票結果につきましては、お手元に資料を御配付させていただきましたとおり、市長選について申し上げますと、当日有権者数28万4千487人、投票者数14万676人、投票率は49.45%で、前回市長選挙の47.48%に比べ1.97ポイントの上昇となっております。

期日前投票につきましては、第二庁舎、市内7支所、フィール旭川、イオン旭川西店、そして旭川大学の計11か所に設置いたしました。前回の選挙と異なるのは、イトーヨーカドー旭川店の閉店に伴いまして、平成29年度まで設置しておりました第二庁舎に移設したこと、それから、新たにイオン旭川西店と旭川大学に設置したこととあります。旭川大学は、9月22日の1日限定で実施いたしました。期日前投票は、旭川市長選挙で3万9千147人の方に利用いただきました。期日前投票ごとの内訳につきましては、資料の裏面に記載しております。イオン旭川西店で8千83

2人、旭川大学で143人、第二庁舎で2千418人となっております、旭川大学の143人の内訳といたしましては、学生が3人、大学の教職員が10人、市民の方が130人でありました。期日前投票全体では、前回の市長選挙の3万3千30人に比べまして約1.19倍の増加となっております。

次に、学生アルバイトにつきましては、開票事務に54人を充てる予定でありましたが、実際には40人となりました。これは、緊急事態宣言の発令によりまして学生がオンラインで授業を受けておりまして、学校に来ることができなかったということもある中で、目標の人数には届いておりませんでしたけれども、多くの学生に協力をいただいたところでもあります。なお、不足する14人につきましては、選管で期日前投票所等のために任用しております会計年度任用職員によって補充いたしました。また、旭川大学の期日前投票所におきましても学生アルバイト13人により運営いたしました。参加した学生にとりましては、選挙事務への参加を通じて興味や関心を持っていただくことができたのではないかと考えております。

次に、学生以外のアルバイトの活用についてであります。期日前投票所で112人を任用し、当日投票所で56人を任用いたしました。今回初めて、選挙事務アルバイトの登録を行ったほか、市のホームページやハローワークを通じて公募したところでありまして、多くの市民に従事していただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてです。従事者は、マスク、ゴム手袋、それとフェイスシールドの着用、各所の消毒、定期的な換気を実施しまして、筆記用具につきましては、使い捨てのクリップペンシルを配付、使用いたしました。また、令和元年の選挙時の混雑状況をホームページでお知らせし、混雑時を避けてもらうような呼びかけも行ってきておりました。

それから、最後の6番にありますけれども、開票結果についてでございます。市長選挙が予定より55分遅れの午前0時25分、それから市議会議員補欠選挙では、予定より1時間15分遅れの午前2時45分、道議会議員補欠選挙では、予定より1時間40分遅れの午前3時10分となりました。遅れた原因につきましては、今回、投票用紙が3種類ありましたことから、使用されなかった投票用紙、いわゆる残票と言うんですけれども、その枚数確認のために計数機を用いて作業するんですけれども、その計数機に不具合がありまして、予定より40分遅れてしまいました。それから、開票の中間速報を印刷するときにプリンターを使用するんですが、そのプリンターの不具合で印刷ができなかったことによるものでありまして、投票及び開票の結果のお知らせが遅れてしまったことをお詫び申し上げます。今、その原因について、各メーカー側と検査をしながら確認作業をしておりまして、計数機の不具合につきましては、枚数を数えるときの圧というんでしょうか、その圧の調整に不備があったものと、あと、用紙の乗せ方で、本来、裏にしながらやるとスムーズにいくところを表にして計数機に乗せていたものですか、たくさん乗せていたものですか、そういったことがあったために、一時エラーが出たり、用紙が挟まってしまったりという不具合がありました。それから、プリンターについては、すごく恥ずかしい話なんですけども、パソコンからプリンターへ印刷を開始する信号を送るために、ドライバーというのをパソコンに入れるわけなんですけども、そのパソコンのドライバーが最新のものではなかったと。それはなぜかという、プリンターにつきましては我々がふだん使っているプリンターを持ち込んでおりますけども、パソコンについては、前回までは我々が普段使っているパソコンを利用していました。そのパソコンは庁内

のネットワークにつながっていますので、情報政策課のほうから随時最新のドライバーがダウンロードされているんですけども、今回、パソコンのシステムがバージョンアップしたことによって、スペックが合わなくなってしまったので、新しいものを買うのではなくて、リースのパソコンを使うことになりました。リースのパソコンは庁内のネットワークにつながっていませんので、プリンターに附属しているCD-ROMからドライバーをダウンロードしたのですが、それが最新のドライバーではなかったことで、プリンターはある一定の時間がたつと省エネモードになりますけれども、その状態のプリンターに信号がしっかり送れなかったというすごく恥ずかしい話なんですけれども、メーカー側と内容を検査した結果、ドライバーの設定によるものというふうに判明しております。

次回、来月、衆議院選挙が行われる予定でありますので、今回の選挙を踏まえて、必要な見直しを行いながら、選挙を円滑に執行できるような準備を進めてまいります。

以上、旭川市長選挙・旭川市議会議員補欠選挙・北海道議会議員補欠選挙の結果についての報告とさせていただきます。

○もんま委員長 ただいま報告をいただきました。ここで、特に委員の皆様から御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、以上で予定をしておりました議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から御発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時37分